

大阪府河川整備審議会 令和6年度第1回治水専門部会 議事要旨

日 時：令和6年9月17日（月曜日）14:00～15:13

場 所：大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター）大会議室2

出席者：（部会委員）川池委員、小林委員、中北専門委員、中桐委員、堀専門委員

内 容

気候変動を踏まえた大阪府域の降雨分析について

- ・降雨分析の手法、結果について説明し、ご確認いただいた。

概 要：〔以下、○委員 ●事務局〕

気候変動を踏まえた大阪府域の降雨分析について

○国の「気候変動を踏まえた治水計画のあり方（提言）」の分析結果では、近畿の降雨量変化倍率が全国より小さく出ているが、今回使用した新しいデータセットでの分析では、近畿地方の降雨量変化倍率が小さくなることはないと確認されている。併せて、国交省では、気候変動を踏まえた降雨に対して、流域治水の考え方を基に流域全体での対応やハードとソフトを合わせた対応も検討されている流域もあることをお伝えしておく。ハード 整備にあたっては、手戻りが無いように、4°C上昇時と2°C上昇時の降雨量変化倍率の幅を見ながら検討する必要がある。

○大阪府の管理河川では、流域が50km²などの小さい場合の降雨量変化倍率が重要となるため、注意深く検討する必要がある。

●小雨域面積・短時間降雨の降雨量変化倍率の取り扱いについては、引き続き議論させていただきたい。

○今後、気候変動を踏まえた河川整備基本方針、整備計画の検討にあたっては、気候変動の影響が実際どの程度現れていくか等、状況を見ながら適宜見直しが出来るような仕組みを検討しておくと、良いのではないか。

○寝屋川流域の場合は既往最大降雨を採用しているが、既往最大降雨を採用している流域にも降雨量変化倍率をかけた降雨を計画とするのか。

●寝屋川流域での降雨量変化倍率の取り扱いについては、個別に検討させていただく予定である。

○国交省では、確率降雨を1.1倍して算出した流量と既往最大降雨に対する流量などを確認し、基本高水を設定しており、必ずしも既往最大降雨を1.1倍した降雨を採用しているわけではない。

○流域に貯留施設などを設置する計画に変更するのであれば、計画降雨波形について柔軟に設定する必要がある。

○気候変動により、降雨量だけでなく降雨波形や洪水到達時間も変化するので検討が必要ではないか。

●今回分析を行っているデータからの降雨波形の抽出についても検討する。

○今回行った分析結果を基に、気候変動を踏まえた大阪府の今後の治水対策について、検討を進めても問題ないと思われる。